

## 第431回南国市議会定例会会議録

---

南国市告示第112号

令和5年8月25日

南国市長 平 山 耕 三

第431回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 令和5年9月1日  
2. 場 所 南国市役所 5階議場
- 

第1日 令和5年9月1日 金曜日

### 出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 斉 藤 喜美子
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子
19番 土 居 篤 男	20番 福 田 佐和子
21番 今 西 忠 良	

—————\*—————

### 欠席議員

なし

—————\*—————

### 出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	北 條 邦 寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中 島 章
参事兼財政課長	渡 部 靖	参事兼企画課長	松 木 和 哉
情報政策 課 長	竹 村 亜希子	危機管理 課 長	山 田 恭 輔
税 務 課 長	高 野 正 和	市 民 課 長	高 橋 元 和
子育て支援課長	長 野 洋 高	長寿支援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター 所 長	藤 宗 步	環 境 課 長	横 山 聖 二
農林水産 課 長	古 田 修 章	農地整備 課 長	田 所 卓 也
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	橋 詰 徳 幸
地籍調査 課 長	吉 本 晶 先	都市整備 課 長	若 枝 実
住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	濱 田 秀 志
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	教 育 次 長 兼 学校教育課 長	溝 渕 浩 芳
生涯学習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比早子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

\*

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

\*

#### 議事日程

令和5年9月1日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和4年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第4 議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第3号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第4号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第5号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第6号 令和4年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

- 第9 議案第7号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第8号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第9号 令和4年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第10号 令和4年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第13 議案第11号 令和5年度南国市一般会計補正予算
- 第14 議案第12号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第15 議案第13号 令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第17 議案第15号 令和5年度南国市水道事業会計補正予算
- 第18 議案第16号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第17号 南国市印鑑条例及び南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第18号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第19号 南国市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例
- 第22 議案第20号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第21号 市道の廃止について
- 第24 議案第22号 市道の認定について
- 第25 議案第23号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する議案
- 第26 議案第24号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案
- 第27 報告第1号 令和4年度健全化判断比率の報告について
- 第28 報告第2号 令和4年度資金不足比率の報告について
- 第29 報告第3号 債権放棄の報告について
- 第30 報告第4号 損害賠償の専決報告について
- 第31 報告第5号 損害賠償の専決報告について

—————\*—————

### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第31まで

—————\*—————

午前10時3分 開会・開議

○議長（浜田和子） これより第431回南国市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

—————\*—————

#### 会期の決定

○議長（浜田和子） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

—————\*—————

#### 会議録署名議員の指名

○議長（浜田和子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西山明彦議員及び福田佐和子議員を指名  
いたします。

—————\*—————

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

5南総第116号

令和5年9月1日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

#### 第431回南国市議会定例会の議案の送付について

第431回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和4年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第3号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

- 議案第4号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
議案第5号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
議案第6号 令和4年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算  
議案第7号 令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
議案第8号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算  
議案第9号 令和4年度南国市水道事業会計決算の認定について  
議案第10号 令和4年度南国市下水道事業会計決算の認定について  
議案第11号 令和5年度南国市一般会計補正予算  
議案第12号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算  
議案第13号 令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算  
議案第14号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
議案第15号 令和5年度南国市水道事業会計補正予算  
議案第16号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例  
議案第17号 南国市印鑑条例及び南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例  
議案第18号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
議案第19号 南国市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例  
議案第20号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
議案第21号 市道の廃止について  
議案第22号 市道の認定について  
議案第23号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する議案  
議案第24号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案  
報告第1号 令和4年度健全化判断比率の報告について  
報告第2号 令和4年度資金不足比率の報告について  
報告第3号 債権放棄の報告について  
報告第4号 損害賠償の専決報告について  
報告第5号 損害賠償の専決報告について

.....  
—————\*—————

議案第1号から議案第24号まで、報告第1号から報告第5号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第24号まで及び報告第1号から報告第5号まで、以上29件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第431回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

8月9日から10日にかけての台風6号の影響により、高知県に「顕著な大雨に関する情報」が発表され、高知県中部において線状降水帯による非常に激しい雨が降り、市内では、床下浸水の被害を確認いたしました。今後の台風、大雨につきましても、被害を最小限に抑えるべく、確実な災害対応を行ってまいります。

6月16日に、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太方針が閣議決定されました。時代の転換点とも言える構造的な変化と課題に直面する中、構造的賃上げや投資の拡大など、岸田政権の掲げる新しい資本主義の実現に向けた取組を加速する内容となっております。中でも少子化対策・こども政策につきましては、こども未来戦略方針に基づき、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つの基本理念を踏まえて、抜本的な政策の強化を図るとしてまいります。

具体的には、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化として児童手当の拡充、出産時の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減、また、子供の育ちに係る質を保証するための保育人材の確保の強化や、子供や家庭への包括的な支援体制づくりのための「こども家庭センター」の設置促進等であります。

本市におきましても、こうした国の政策に併せて、さらなる子供・子育て支援の充実と体制の強化に取り組んでまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災・減災対策につきましては、気象庁は、「顕著な大雨に関する気象情報」について、昨年度から線状降水帯の「発生の可能性を呼びかける情報」を半日程度前に発表しておりますが、

本年度から、危険度の高まりを少しでも早く伝えることができるよう、線状降水帯の発生状況を最大30分早く発表する新たな運用を開始いたしました。情報が発表された際は、大雨による災害発生の危険に対して、迅速な防災対応につなげられるよう努めてまいります。

8月24、25日には、昨年度に引き続き、市立中学校に通う生徒を対象として、若い世代が地域を守ろうとする意識の醸成を目的に「将来の地域防災リーダー育成事業なんこく防災士養成講座」を開催いたしました。昨年度を上回る66名の受講申込みがあり、本市に多くの防災士が誕生いたしました。若い世代の活躍による、今後のさらなる地域の防災力向上が期待されます。

#### 〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和4年度普通会計の決算状況につきましては、普通建設事業費の減や新型コロナウイルス感染症等の影響による臨時特別給付金給付事業費の減等により、歳入・歳出ともに大幅な減額となりました。歳入総額は対前年度比33億7,893万9,000円、11.8%減の253億7,046万7,000円、歳出総額は対前年度比31億351万9,000円、11.3%減の244億999万2,000円で、実質収支は6億6,558万4,000円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は令和4年度末で、対前年度比7,517万6,000円、0.3%増の238億1,162万1,000円となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は86.4%で対前年度比4.3ポイントの増となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は8.2%で対前年度比0.4ポイントの増となりました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比8,878万9,000円、2.1%減の40億7,282万円となっております。また、臨時財政対策債は対前年度比1億2,855万3,000円、56.0%減の1億117万2,000円となり、合計では2億1,734万2,000円の減となっております。

今後につきましても、適切に収支を見込むことにより、引き続き、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

#### 〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市・岩沼市との交流事業につきましては、7月に提携から50周年を迎えることを記念し、岩沼市に関するクイズの回答者に抽選で岩沼市の特産品を進呈するキャンペーンを実施いたしました。広報紙及び市公式LINEで応募者を募ったところ、538名の応募があり、姉妹都市事業について広報する機会となりました。また、8月18日から20日までの日程で、市長をはじめとする市民訪問団が岩沼市を表敬訪問いたしました。東日本大震災の関係施設の見学の

ほか、岩沼市による歓迎会も行われ、50周年を記念する交流を行うことができました。今後につきましても、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいります。

D X推進事業につきましては、デジタルデバインド対策として、7月に市内8か所の高齢者教室においてスマホ教室を開催し、延べ135名の参加がありました。スマートフォンの機能について説明するとともに、市公式LINEの登録及び申込み機能の操作支援等を行い、デジタルを活用した市のサービスについて周知を図りました。また、行政D Xについては、職員の業務手順・負担を可視化する全庁業務量調査を高知県事業により実施いたしました。今後につきましても、調査結果を活用し、業務改革を進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、5月末日分から集計方法が交付率から保有率に変更され、7月末現在の保有率は、全国で71.0%、高知県68.4%、南国市65.0%となっております。マイナンバーカードの普及は、オンライン申請やD X推進など、住民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に必要なものでありますので、引き続き、休日交付窓口の開設などの普及促進に取り組んでまいります。また、本年2月末までにマイナンバーカードを申請された方のマイナポイント申込期限は9月末のため、ポイント申請手続きのサポート体制を整え、カード受取ができていない方への周知を図ってまいります。

#### 〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

令和4年度の市税徴収実績につきましては、徴収額62億1,743万円、徴収率98.27%で、前年度と比較して、徴収額で1億5,480万円の増収、徴収率は0.02ポイントの増加となっております。市民税、固定資産税、軽自動車税が堅調に推移する中、たばこ税も増収となっており、特に、固定資産税は現年課税分で1億1,730万円の増収となっております。滞納繰越分の徴収率は40.06%で、南国・香南・香美租税債権管理機構の成果もあり、高い水準を保っております。

今後につきましては、三税協力体制を推進しつつ、税の公平性、収入未済額の削減及び徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

#### 〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

産後ケア事業につきましては、新しく利用できる施設を追加し、訪問型・宿泊型に加えて、日中も利用できる通所型も併せて利用できるようになりました。出産後の母親が、少しでも安心して楽しく育児ができるよう支援をしてまいります。

介護保険制度につきましては、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期事業計画

策定に向けて、8月2日に第1回南国市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定推進運営協議会を開催し、昨年度実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」その他の調査結果について説明いたしました。今後の介護給付費の見込みや、第1号被保険者保険料の設定等の作業を行うとともに、市民の皆様が住み慣れた地域で望む生活を続けられるよう、健康づくりや介護予防を支援する取組について協議を重ねてまいります。

#### 〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

児童一人当たり一律5万円の給付を行う、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、令和5年3月に児童扶養手当を受給した独り親世帯及び令和4年度の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の対象であった世帯に対してプッシュ型の給付を実施しました。今後につきましては、申請を要する児童手当の対象となっていない高校生のみを養育する非課税世帯、新たに出生した児童がいる非課税世帯、及び物価高騰の影響により本給付金の受給要件に該当する程度まで家計が急変した世帯等に対して、円滑な給付が行えるよう広報等に努めてまいります。

#### 〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

災害廃棄物につきましては、県内で災害廃棄物処理広域ブロック協議会を立ち上げ、災害発生時の廃棄物の適切かつ迅速な処理についての検討を進めております。加えて、地域特性や既存施設の処理能力を考慮した各ブロックを越えた新たな枠組みでの検討が必要なことから、災害廃棄物処理広域ブロック協議会幹事会が設置され、本市も幹事市として参加して協議を行っております。8月29日に開催されました幹事会では、災害廃棄物の仮置場候補地案の選定に向けた取組等について協議いたしました。

地球温暖化防止対策につきましては、事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、2030年度に基準年度である2013年度比で39.8%の削減を目指しており、7月26日に開催しました南国市エネルギー管理委員会におきまして、市業務における省エネ行動の徹底を周知いたしました。

#### 〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、能間工区、下島工区及び浜改田西部工区で工事を進めております。能間工区の工事入札が不落となった区画では、区画を分割して再公告いたしました。その他の工区におきましても、順次、工事に着手できますよう、引き続き、関係機関と連携し

て準備を進めてまいります。

物価高騰への対策につきましては、燃料、肥料への支援については国の支援策への上乗せという形で支援を行っております。飼料への対策についても支援を予定しており、今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

中心市街地の振興につきましては、5月27日から6月11日までの間、後免町商店街西側部分にある地域おこし協力隊の活動拠点「ごめんく」において、古い日用品や玩具などを展示する「ごめんのレトロ展」を中村時計博物館館長と地域おこし協力隊員との共催で開催し、約350名の方に御来館いただきました。開催期間中の6月4日には、後免町商店街でごめんの軽トラ市、海洋堂SpaceFactoryなんこくでごめんteteマルシェが開催されました。今後につきましても、ごめんの軽トラ市などのイベントに併せて、地域おこし協力隊の活動拠点でイベントなどを開催することで、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

南国市商工会が駅前町に整備したチャレンジショップにつきましては、チャレンジャーの退店に伴い、飲食業用スペースは7月から、小売・サービス業用スペースは8月から新たなチャレンジャーの募集が開始されております。

観光につきましては、漫画連載開始40周年の「北斗の拳」をテーマとした周遊企画「北斗周遊百裂拳！！」を四万十町との共催で7月15日から開始いたしました。この企画は、海洋堂ホビー館四万十で開催される企画展「北斗の拳フィギュア列伝2023」の開催に合わせ、対象店舗での飲食やお買い物、イベント参加などでシールを集めると景品がもらえる内容となっており、来年2月25日まで実施いたします。7月16日には本市でオープニングイベントを開催し、高知県出身のフィギュアイラストレーターのデハラユキノリ氏を招き、株式会社海洋堂高知の宮脇修一社長とのトークショーや新作の牧野博士フィギュアのお披露目を行いました。今後も広域連携による誘客に向けた取組を進めてまいります。

南国日章産業団地につきましては、残る3区画について、引き続き製造業と流通業を対象に入居企業の随時募集を行っております。

#### 〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設、改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用して、主要な幹線道路12路線の整備に向け取り組んでおり、道路メンテナンス補助事業では、継続した橋梁の

定期点検及び前年度までの点検結果の成果に基づいた、修繕設計、修繕工事及び架け替え工事を進めております。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道水路3か所の整備を地元との覚書に基づいて進めております。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、引き続き、滝本地区毘沙門池及び定林寺地区下池の工事を進めており、併せて、植田地区の上池・下池の詳細設計を行っております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した水路や農道の補修、揚水ポンプなどの機械設備等の修繕も順次進めております。

#### 〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、都市計画道路南国駅前線（第2工区）シンボルロード設計業務を発注いたしました。引き続き、道路築造工事の発注事務を進めてまいります。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、第5工区において地権者への土地の引渡しが完了しました。残っている第4工区の一部もまもなく完成する予定となっており、順次地権者へ土地の引渡しを進めてまいります。

住宅耐震化促進事業の実施状況につきましては、7月末現在で、耐震診断が32件、耐震設計が50件、耐震工事が44件、コンクリートブロック塀の改修工事が14件となっております。

老朽住宅除却事業につきましては、5月から6月中旬まで募集を行い、20件の申請を受け付けております。

#### 〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消事業につきましては、蔵福寺島地区の水道管布設工事に着手しており、本年度に完了する予定となっております。

有収率向上につきましては、十市西地区及び三島地区の石綿管布設替え工事を行っており、三島地区については本年度に完了予定となっております。

地震対策につきましては、引き続き大篠水源地から配水池までの送水管の耐震化を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備しております、新川雨水幹線・枝線工事につきましては、関係者と協議調整を行い工事に着手しております。

未普及対策につきましては、新川雨水幹線に伴う後免町商店街の污水管整備工事の着手に向け、工損調査などの準備を進めております。

また、篠原土地区画整理事業に伴う雨水排水工事につきましては、本年度完了に向けて進めております。

#### 〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、令和5年度南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金にかかる対象者の方に、プッシュ型給付の支給決定通知書約4,800件と返送を要する支給要件確認書約3,600件を送付いたしました。プッシュ型につきましては、9月4日に口座振込の予定となっており、今後につきましても、引き続き、必要な方が速やかに給付金を受け取れるよう努めてまいります。

令和4年度のこども相談係への相談件数につきましては、65件のうち19件が児童虐待相談であり、令和3年度の43件より減少しております。また、南国市要保護児童対策地域協議会が対応する児童虐待案件は、7月末現在で26件であり、昨年より13件減少しております。ともに減少傾向ではありますが、児童虐待への社会的関心の高まりもあり、引き続き、関係機関と連携を図りながら、丁寧な対応を行ってまいります。

#### 〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から7月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より1件多い21件、救急出動は、昨年よりも123件多い1,780件となっております。

全国的にも7月上旬から、高温多湿の日が増えており、県内でも熱中症警戒アラートが発表されております。これを受けまして、広報紙及び市ホームページに熱中症予防の記事を掲載するとともに、防災行政無線や救急車等での巡回広報を実施し、市民に注意を呼びかけております。

高知大学医学部附属病院と3月に締結した協定に基づき設置した救急ワークステーションに

つきましては、6月から運用を始め、救命率の向上に向けて、医療機関との連携及び救急隊員のスキルアップを図っております。

更新時期を迎える高機能消防指令システム及び消防・救急デジタル無線につきましては、来年度の更新に向けて、先進自治体からの情報収集が完了し、仕様書の作成を行っております。

消防団につきましては、大規模災害を想定した団本部図上訓練及び遠距離中継訓練を実施いたしました。また、親子で防災意識を高めてもらおうと、女性団員が「ふれあいイベント」を消防本部で開催し、紙芝居や防災クイズで市内の親子約50人に災害への備えを呼びかけました。

立田消防屯所につきましては、耐震性防火水槽が完成し、地域の火災に対する備えとなる施設として期待をしております。

#### 〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、民間施設の有効利用として、本年度初めて民間施設のプールを使用して、長岡小学校の水泳の授業を行いました。今後につきましても、現場の声を聴きながら、他の学校に拡大することについて検討を行ってまいります。

施設整備につきましては、本年2月に着工いたしました、日章小学校のエレベーター棟が7月に完成いたしました。また、更新の準備を進めておりました、大篠小学校の高圧受変電設備については、今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

施設整備につきましては、大篠、長岡、三和、稲生各小学校の体育館について、照明のLED化工事が完了いたしました。今後は、SUN SUNながおかの非構造部材耐震化等工事を進めてまいります。

新図書館建設につきましては、昨年度から進めてまいりました用地購入及び物件移転の本年度分の契約が完了し、8月から本格的に造成工事に着手しております。

文化財関係につきましては、国営圃場整備事業関連の堀ノ内工区の埋蔵文化財発掘調査について準備を進めております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和4年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号令和4年度南国市土地取得事業特別会計歳

入歳出決算、議案第4号令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第5号令和4年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第6号令和4年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号令和4年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第8号令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算。令和4年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号令和4年度南国市水道事業会計決算の認定について、令和4年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和4年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万156人で普及率は87.16%となっており、年間配水量が691万3,118立方メートル、年間有収水量が514万3,272立方メートルでしたので、有収率は74.40%となっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が6億8,069万6,000円、支出が5億9,274万2,000円でしたので、当年度純利益は8,795万4,000円となっております。

資本的収支は、収入が1億9,344万1,000円、支出が5億7,195万3,000円となっており、収入が支出に対して不足する額3億7,851万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金2億2,592万2,000円、当年度分消費税資本的収支調整額2,996万4,000円及び減債積立金1億2,262万6,000円で補填いたしました。

議案第10号令和4年度南国市下水道事業会計決算の認定について、令和4年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和4年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は1万6,438人で整備率は76.10%、年間処理水量は188万6,075立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が5億2,259万3,000円、支出が4億6,951万2,000円でしたので、当年度純利益は5,308万1,000円となっております。

資本的収支は、収入が5億7,265万6,000円、支出が7億266万8,000円となっており、収入が支出に対して不足する額1億3,001万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額735万5,000円、減債積立金6,019万9,000円及び過年度分損益勘定留保資金6,245万8,000円で補填いたしました。

議案第11号令和5年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、7億3,968万9,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、ふるさと寄附金事業費、国・県支出金返還金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）、市単独農道水路維持管理費及び小学校管理費（学校総務）の増額であります。

その所要一般財源は3億3,118万5,000円であり、地方特例交付金340万円、地方交付税3億2,282万円、臨時財政対策債117万2,000円及び繰越金379万3,000円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、ふるさと寄附金事業費4,000万円、国・県支出金返還金1億2,506万6,000円及び参議院議員補欠選挙費2,455万2,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,137万7,000円、公立保育所費1,444万7,000円及び放課後児童対策事業費1,299万8,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）4,167万5,000円及び塵芥処理関係事業費1,059万8,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、畜産振興育成補助金等事業費1,889万8,000円、市単独土地改良事業費3,500万円及び市単独農道水路維持管理費3,850万円を増額計上いたしました。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費882万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費2,900万円及び市単独道路新設改良事業費1,860万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、消防施設費1,161万6,000円及び防災費1,441万7,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）1億3,296万7,000円及び幼稚園管理費1,487万5,000円を増額計上いたしました。

公債費関係では、公債費利子213万9,000円を減額計上いたしました。

繰越明許費としましては、衛生費627万円を計上いたしました。

債務負担行為としましては、農業参入企業等施設整備推進事業費補助金に係る限度額1,924万2,000円、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線更新費に係る限度額6億7,064万6,000円及び学校給食食材購入費に係る限度額2億2,375万9,000円を追加いたしました。

議案第12号令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、150万円の増額計上であります。

歳入におきましては、農業集落排水事業債150万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、農業集落排水一般管理費150万円を増額計上いたしました。

議案第13号令和5年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億7,958万8,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金1億7,958万8,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、基金積立金4,288万2,000円及び国・県・支払基金への返還金1億3,670万6,000円を増額計上いたしました。

議案第14号令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,897万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金3,897万1,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金3,897万1,000円を増額計上いたしました。

議案第15号令和5年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）、収益的支出におきまして、水道事業経営戦略更新支援業務委託料及び企業債利息に係る水道事業費用を483万6,000円増額するものであります。

議案第16号南国市火災予防条例の一部を改正する条例、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、蓄電池設備に係る基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離に関する規定の追加であります。

議案第17号南国市印鑑条例及び南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）が改正され、スマホ用電子証明書搭載サービスが開始されたことに伴い、コンビニエンスストアの多機能端末機において、スマートフォン等に搭載された電子証明書を利用した印鑑登録証明書等の交付を行うことから、これらの条例の一部を改正するものであります。

議案第18号南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、南国市地域交流センターの構成施設及び構成施設ごとの実施事業等を明記するとともに、許可を受けた時間区分を超過して使用した場合の使用料の額の見直し等を行うことから、本条例の一

部を改正するものであります。

議案第19号南国市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例、公民館等の使用の許可を取り消し、または使用の停止を命ずる場合として、「選挙の投票所、災害時の避難所等として使用するとき」を追加することから、南国市立公民館設置及び管理条例（昭和35年南国市条例第1号）等の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、放課後児童健全育成事業所の面積の基準及び放課後児童支援員の要件に関する経過措置の新設並びに支援に係る児童の定数に関する経過措置の削除を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号市道の廃止について、本議案の城陸1号線（整理番号4159）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発に係る延伸に伴う起点及び終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

つきましては、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第22号市道の認定について、本議案の三角田線（整理番号6141）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

城陸1号線（整理番号4159）は、都市計画法第29条による開発に係る延伸に伴う起点及び終点の変更が必要であることから、一度廃止した後、再度認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第23号高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する議案、議案第24号高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案。新食肉センターの稼働開始に伴い、高知県広域食肉センター事務組合を令和6年2月29日をもって解散し、同組合の事務を高知市に承継するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条及び同組合同規約第14条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号令和4年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、令和4年度における健全化判断

比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第2号令和4年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和4年度の公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第3号債権放棄の報告について、南国市債権管理条例（令和3年南国市条例第21号）第14条の規定に基づき、住宅新築資金貸付金1件、447万円の債権を放棄しましたので、同条例第15条の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第4号損害賠償の専決処分の報告について、令和5年5月25日午前10時20分頃、南国市稲生の西谷公民館敷地内において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、2万7,500円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第5号損害賠償の専決処分の報告について、令和5年6月26日午前10時5分頃、南国市伊達野466番3付近の県道なんこく南インター線上において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、35万2,800円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明2日から4日までの3日間は休会し、9月5日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月5日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時51分 散会